

**令和5年度 宮崎地方最低賃金審議会
第2回 特定(産業別)最低賃金 検討小委員会 議事要旨(公開)**

1 日 時 令和5年8月18日(金) 午後1時25分～午後3時10分

2 場 所 宮崎合同庁舎 2階大会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議 題
特定最低賃金の改正の必要性の有無について

5 議事要旨

- (1) 労使双方が持ち帰り検討した結果を踏まえ、改めて4業種について、改正の必要性について審議した。
- (2) 労働者側委員からは、電子・デバイス、自動車小売の2業種について部会の開催をお願いしたいとのことであった。
使用者側委員からは、4業種とも地域別最低賃金に埋没することになるため、改正の必要性はないと意見であった。
- (3) 審議を重ねた結果、自動車(新車)小売業については、改正の必要性有り、電子・デバイス等製造業、肉乳製品製造業、各種商品小売業については、改正の必要性無しの結論で検討小委員会報告書案を作成し、全会一致で了承された。
8月28日(月)午前10時開催の第4回審議会に報告することとされた。

以上